

## 平成27年度地域包括支援センター事業（案）

1. 地域包括ケアシステムの推進
  - (1) 普及啓発活動の展開
  - (2) 推進体制の強化
2. 医療と介護の連携推進
  - (1) ネットワークの構築
  - (2) 市民への普及啓発の推進
  - (3) 医療・介護職の人材育成
3. 認知症施策の推進
  - (1) 認知症支援体制づくりの強化
  - (2) 認知症の予防及び早期対応
  - (3) 地域での支え合い体制づくり
  - (4) 若年性認知症支援体制の整備
  - (5) 認知症ケアに関わる人材への支援
4. 地域ケア会議の機能強化
  - (1) 地域ケア会議開催マニュアルの活用
  - (2) 地域ケア会議の積極的開催
5. 地域づくりを視野に入れた介護予防事業の展開
  - (1) シルバーパワーアップ事業の拡充
  - (2) 健康づくり事業との連携
6. 総合事業への移行に向けた基盤整備
  - (1) 生活支援サービスの提供体制づくり
  - (2) 介護予防サービスの再構築
7. 見守りネットワークの構築
  - (1) 地域における見守りネットワークの構築
  - (2) 多様な社会資源との見守り協定
8. 権利擁護事業の充実
  - (1) 西播磨成年後見支援センターの設立にむけて
  - (2) 市民後見人候補者の養成



# 平成 26 年度事業の実施状況及び平成 27 年度事業の取り組み（案）

## 1. 地域包括ケアシステムの推進

### 平成 26 年度事業

#### (1) 第 6 期介護保険事業計画の策定

「高齢者が地域で生きがいをもち、安心して暮らせるまち」を基本理念とし、4つの基本目標を設定しました。地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みや新しい総合事業（介護保険サービスから市の事業に移行する事業）についての取り組みなど、法改正を踏まえた計画を策定しました。

#### (2) 取り組みの体制づくり

既存の会議を中心に、あらたな他職種連携が実践できる会議や連絡会を組み入れ、地域包括ケアの体制づくりを協議できる仕組みを整理しました。市民が地域包括ケアへの取り組みを、市民一人一人の課題として感じられるように、啓発パンフレットを市で作成しています。

### 平成 27 年度事業

#### (1) 普及啓発活動の展開

##### ① 講演会・シンポジウムの開催

市民や医療・介護・福祉の関係者が地域包括ケアの理解を深め、体制づくりへの協力が得られるための講演会やシンポジウムを開催します。

##### ② 関係団体への説明会の開催

市民、地区組織や民生委員・児童委員など対象に説明会を実施し、協力を働きかけます。説明会では参加者がそれぞれの立場で何ができるかを協議できる機会を設けます。

##### ③ 出前講座の実施

自治会や老人クラブ等に地域包括ケアをテーマとした出前講座の実施を呼びかけます。

##### ④ 広報等を活用した啓発

広報での連載記事の掲載の他、しーたんチャンネル等様々な媒体を活用し啓発を図ります。

#### (2) 推進体制の強化

##### ① ネットワーク会議や連絡会での情報共有や課題検討

医療と介護連携会議を始め、介護サービス事業者連絡会などにおいて地域包括ケア推進の進捗状況の報告や課題検討を行います。

## ②社会福祉協議会との連携強化

小地域福祉活動など、すでに地域で地域包括ケアに向けた地域福祉活動を展開している社会福祉協議会と定期的な連携会議を持ちます。地域への啓発活動や生活支援サービスの基盤づくりは、社会福祉協議会との協働で進めます。

## ③行政内部の推進会議の立ち上げ

地域包括ケアの取り組みは市を挙げての課題として、健康福祉部を中心に、まちづくり推進部、住宅や消防防災の担当部、教育委員会など、市を挙げて取り組むための推進本部を立ち上げます。

## 2. 医療と介護の連携推進

### 平成26年度事業

#### (1) 宍粟市医療と介護連携会議の設置

地域包括ケアを推進するための重要課題である医療と介護の連携をすすめるために、まず準備会を立ち上げました。連携の仕組みづくりを目的とした「宍粟市医療と介護連携会議」を平成26年12月に立ち上げました。

#### (2) 連携推進事業の開催

「地域包括講演会」、「医療と介護の連携を考えるシンポジウム」、「ケアマネジメントに役立つ医療講座」を開催しました。

### 平成27年度事業

#### (1) ネットワークの構築

##### ①医療と介護の連携に関する相談窓口の周知

医療と介護の連携に関して、専門職への情報提供や支援を行う相談窓口を地域包括支援センターと保健福祉課に設置します。

##### ②連携の仕組みづくり

「医療と介護連携会議」を開催し、連携を円滑に進めるためのルール作りや医療と介護サービスの資源整備を検討します。既存のツール修正や連携のルールを検討し、連携のマニュアルを作成します。

##### ③他職種連携の促進

「地域ケア会議」は医師など医療機関の参加を得て開催します。医療、介護、ケアマネジメントの各分野における連絡会を開催し、連携に向けた取り組みを検討します。

「宍粟市の在宅生活と看取りを考える会」や「宍粟市の地域医療をサポートする会」の民間活動を支援し、地域医療や看取りについて市民が参加しやすい事業を支援します。

## (2) 市民への普及啓発の推進

### ①医療と介護サービスの情報提供

医療と介護サービスの資源マップを作成し、市民に提供します。診療所、歯科医院、薬局など医療機関に関する相談窓口を地域包括支援センター等に設置し周知します。

### ②啓発事業の開催

医療と介護の連携を含めた地域包括ケアに関する講演会やシンポジウムなどを開催し、医療サービスや介護サービスに関する市民の意識を高めます。

### ③かかりつけ医等の推奨

パンフレットの配布等により、かかりつけの医師や歯科医師、薬局を持つことの必要性を広く市民に推奨します。

## (3) 医療・介護職の人材育成

### ①研修会の開催

「ケアマネジメントに必要な在宅医療講座」など、医療職や介護職の質の向上を目的とした研修会を開催します。講師は医師会、歯科医師会、薬剤師会などに依頼します。

### ②人材の発掘

看護師や介護福祉士の人材を未就職者への研修等で把握し、人材登録などを活用した復職支援を行います。

## 3. 認知症施策の推進

### 平成 26 年度事業

#### (1) 認知症施策検討会の設置

認知症施策の推進の具体的な事業検討と他職種連携の仕組みづくりを目的に、「認知症施策検討会」を設置しました。認知症予防、地域での支え合い体制づくり、人材育成など多面的な認知症施策を検討しました。

#### (2) 認知症カフェの開催

認知症の方と家族の支援事業として、「認知症カフェ」を10月より開設しました。ひまわりの家を会場として、月1回定例開催し、認知症施策検討会の構成員が事前準備や当日のスタッフとして参加しています。

### 平成 27 年度事業

#### (1) 認知症支援体制づくりの強化

宍粟市版オレンジプラン（平成 27 年度作成）により、体制づくりを強化します。地域で認知症に関わる関係者による検討会を実施、認知症施策を総合的に検討し、取り組みの充実を図ります。認知症地域支援推進員を配置し、各施策のコーディネート及び認知症に関わる人達のネットワークづくりを

担います。

(2) 認知症の予防及び早期対応

地域で行なわれている「いきいき百歳体操教室」などを活用するなど、認知症に関する知識の普及や予防に向けての支援を行ないます。認知症に関する知識の普及や相談窓口の周知などを広報やしそチャンネルの活用、チラシの作成配布を医師会等の関係機関との協力によって進めます。

認知症サポート医研修の参加など医師会をはじめとした関係機関と調整し、認知症初期集中支援チームの設置に向けた検討を行ないます。

(3) 地域での支え合い体制づくり

認知症サポーターの養成や「認知症高齢者ひとり外出見守り・徘徊SOSネットワーク」(通称名:見守りSOSネット)の構築・普及を図ります。認知症の介護者家族への支援として、認知症カフェの市内拡大、家族会の立ち上げ支援を行ないます。

平成26年度に整った認知症ケアネットを周知し、認知症の人や家族に対して切れ目のない支援が行えるよう活用を支援します。

(4) 若年性認知症支援体制の整備

地域包括支援センター及び各保健福祉課への相談窓口の設置及び普及啓発と認知症カフェを通じて情報発信を行います。

(5) 認知症ケアに関わる人材への支援

介護サービス事業所等の職員を対象に認知症研修を実施します。

#### 4. 地域ケア会議の機能強化

平成26年度事業

(1) 地域ケア会議の開催

平成26年度より新たに地域ケア個別会議として位置づけた処遇困難事例の検討会は14回開催しました。

(2) 地域ケア会議開催マニュアルの検討

開催要領は平成26年度末までに作成します。課題検討のためのシート(ケースの情報等を記載する様式)は介護支援専門員部会で作成しています。

平成27年度事業

- (1) 地域ケア会議開催マニュアルの活用  
市で作成したマニュアルを活用し、圏域ごとの開催方法を統一します。主任介護支援専門員専門部会でマニュアルの修正を検討します。
- (2) 地域ケア会議の積極的開催  
地域ケア会議を開催し個別事例の課題検討から、地域の課題を把握し課題解決の施策を検討します。

## 5. 地域づくりを視野に入れた介護予防事業の展開

平成26年度事業

### (1) シルバーパワーアップ事業の展開

「シルバーパワーアップ事業」として新たな介護予防事業である「いきいき百歳体操」を老人クラブへの啓発によって取り組みました。初年度目標は実施会場数10会場、登録者数300人でしたが、平成27年2月末現在で29会場、503人と目標を大きく上回っています。

各教室では養成講座を修了したインストラクター（指導員）や教室サポーターが、老人クラブ自主運営を支援しています。アンケート結果から自分の体の変化を実感できることや地域の仲間づくりなどが継続の大きな理由となっています。

### (2) 介護予防ポイント制の試行

いきいき百歳体操教室への参加者は、ポイントは付与され、20ポイント貯まると商品券を交付します。

平成27年度事業

### (1) シルバーパワーアップ事業の拡充

地域づくりを兼ねた「いきいき百歳体操教室」の実践教室をさらに増やすため、しーたんチャンネルでの各教室の紹介や体操の内容を紹介したリーフレットの配布を行ないます。参加者の参加意欲を高め、市民への活動紹介を目的とした交流会を開催します。教室のサポーターやインストラクターの養成やフォローアップ研修を開催します。

### (2) 健康づくり事業との連携

ウォーキング教室など健康づくり事業と協同できる事業は、健康増進課と開催計画を協議し、効率的かつ効果的な事業を実施します。

## 6. 総合事業への移行に向けた基盤整備

### 平成 26 年度事業

#### (1) 介護サービス事業所連絡会等の開催

平成 29 年度 4 月までに開始する新たな総合事業への移行準備を始めています。要支援認定者への通所介護サービスと訪問介護サービス提供事業者を対象に、連絡会を開催し、制度改正に関する情報共有を行ないました。

#### (2) 通所型介護予防事業（地域支援事業）者連絡会の開催

上記（1）と同様に、要支援認定者等への通所介護サービスの受け皿となる本事業者を対象に、連絡会を開催し、制度改正に関する情報共有を行ないました。

### 平成 27 年度事業

#### (1) 生活支援サービスの提供体制づくり

訪問介護サービス事業所連絡会を開催し、総合事業における訪問型サービスの提供体制を検討します。さらに、社会福祉協議会、シルバー人材センター、訪問介護事業所等を構成員とした生活支援サービス推進会議を開催し、生活支援サービスの提供主体の整備等について検討します。生活支援コーディネーターを新たに配置し、生活支援サービス推進会議の場で生活支援サービスの基盤づくりを検討します。

#### (2) 介護予防サービスの再構築

通所介護サービス事業所連絡会を開催し、総合事業における通所型サービスの提供体制を検討します。さらに、総合事業における通所型サービスの提供主体となりうる団体や組織に声をかけ、新たなサービス提供主体を発掘します。

## 7. 見守りネットワークの構築

### 平成 26 年度事業

#### (1) 見守りネットワークに関する情報収集

独居・高齢者夫婦世帯を対象に日頃に見守りについてのアンケートを実施しました。さらに、近隣市町や民間事業所より見守りネットワークに関する情報収集を行いました。

### 平成 27 年度事業

#### (1) 地域における見守りネットワークの構築

地区組織、既存の見守り活動グループ、社会福祉協議会などを構成員とした

「地域見守りネットワーク連絡会」にて協議し、ネットワーク構築の取り組みを進めます。

(2) 多様な社会資源との見守り協定

電力会社、郵便局、新聞配達、乳飲料配達、宅急便など高齢者に身近な民間事業者との見守り協定やコンビニなどの小売業に協力を働きかけ、見守りネットワークの重層化を図ります。

市内の特別養護老人ホームは平成 27 年度 6 施設になります。介護保険施設連絡会を通して、県が認定している「地域サポート型特養」の申請を特別養護老人ホームに推奨していきます。

## 8. 権利擁護事業の充実

### 平成 26 年度事業

(1) 西播磨成年後見支援センター設立準備委員会の設立

西播磨成年後見支援センター設立準備委員会に参加し、平成 28 年度中の設立を目標とした協議を進めています。

(2) 高齢者虐待への対応

介護支援専門員からの通報による高齢者虐待事例は 2 件です。内 1 件は虐待者が精神科入院、他の 1 件は別居の子どもが介護するようになり、介護者の負担軽減を図りました。介護放棄の疑いが 1 件ありましたが、県外に転出されました。

### 平成 27 年度事業

(1) 西播磨成年後見支援センターの設立にむけて

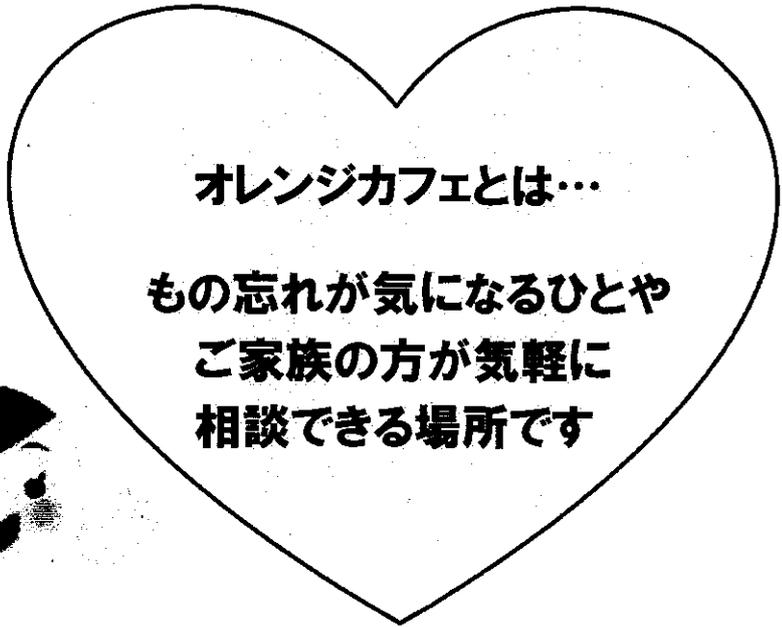
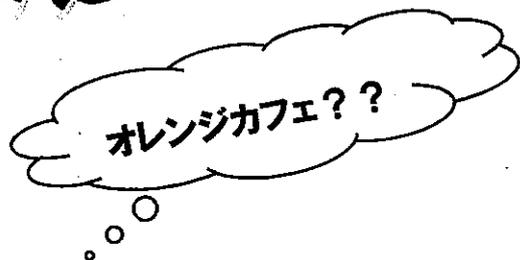
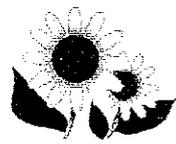
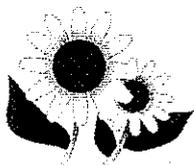
平成 26 年度に引き続き、準備委員会に参加し、10 月には協議会設置にて平成 28 年度中の稼働を目標とした協議を進めます。

(2) 市民後見人候補者の養成

第 6 期介護保険事業計画の目標である市内複数配置を目指して、西播磨圏域で広域的に開催される養成講座への参加を広く市民に呼びかけます。平成 27 年度は赤穂市で開催予定です。



# オレンジカフェ ひまわりの家

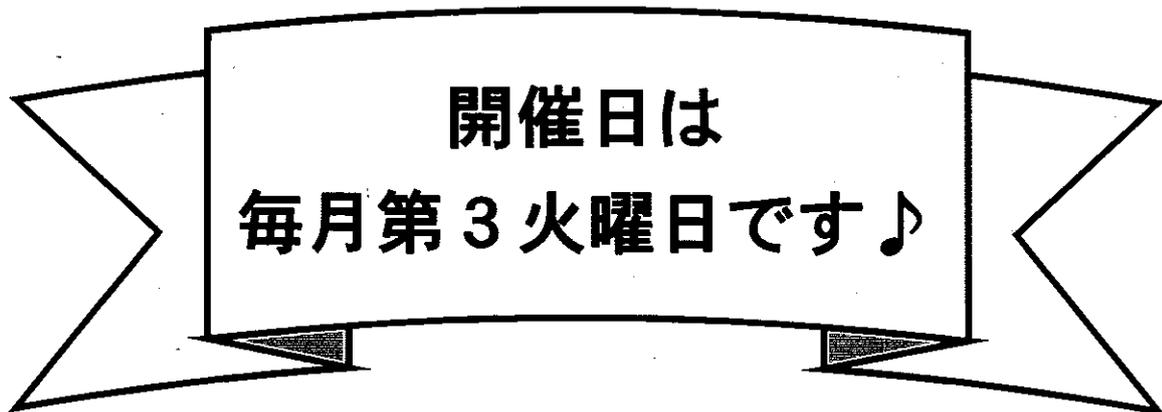


オレンジカフェとは…

もの忘れが気になるひとや  
ご家族の方が気軽に  
相談できる場所です

場 所： 古民家カフェ ひまわりの家  
(山崎町段 194-1)

営業時間： 水・木・金・土の午前 10 時～午後 4 時まで



開催日は  
毎月第 3 火曜日です♪

おいしいコーヒーや食事を楽しむことができます♡  
かわいい雑貨もたくさんありますよ♡



宍粟市地域包括支援センター  
電話：63-3101



## 平成26年度いきいき百歳体操教室の実績

### 1. 事業目的

筋力の向上に取り組むことで、自立した日常生活を送ることができ、体操教室を通じた集いの場づくりや高齢者が支え合う地域づくりができる。

### 2. 事業内容

「いきいき百歳体操」に取り組もうとしている市民のグループに対して、教室の立ち上げ支援や体操指導、体力測定など体操の評価を行い、効果的な教室運営を支援する。

### 3. 地域展開に向けた取り組み内容

#### (1) 普及啓発活動（PR活動）

- 市民にいきいき百歳体操の周知を行う。  
広報6月号に教室の実施風景などを掲載  
ささゆり（市老連発行）に参加者が記事掲載
- 講演会の開催  
各市民局での高齢者大学参加者を対象に実施  
実施回数5回で参加者794名
- 啓発媒体の作成  
DVD（宍粟市バージョン）：平成26年12月完成
- 老人会健康教室で啓発（平成27年2月20日現在）

	山 崎	一 宮	波 賀	千 種	計
実施回数	43	20	10	0	73
参加者数	611	582	183	0	1,376

#### (2) いきいき百歳体操体験教室

- 市内で24会場で実施（平成27年2月20日現在）

#### (3) いきいき百歳体操サポーターの養成（支援者養成）

- 6月号広報にて参加者を公募
- 7月に山崎会場にて実施
- サポーター12名養成（活動状況：8か所の会場で活動支援を実施中）

#### (4) 自主グループ活動への展開（地域展開）

- 平成27年2月20日現在
- 教室数29か所【登録者数：約503名（参加率4.1%）】  
（山崎:17か所 一宮:9か所 波賀:2か所 千種:1か所）

### 4. 人材育成

いきいき百歳体操インストラクター 9名を養成  
（全員が教室でスタッフとして教室参加中）

### 5. 平成26年度実績（平成27年2月末現在）

	山 崎	一 宮	波 賀	千 種	計	目標値
教室数	17	9	2	1	29	10会場
参加者数	257	182	44	20	503	100人

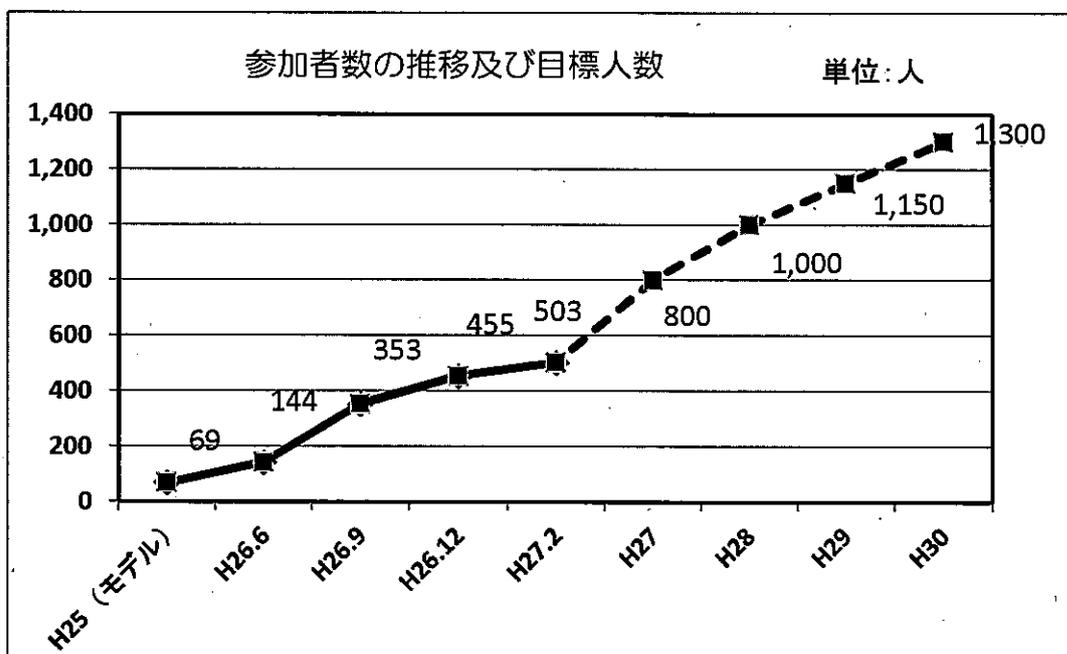
## 6. 平成26年度の評価・課題

- ①平成26年度目標を大きく上回った。  
⇒老人クラブ健康相談を通じて紹介した（同じ地域の高齢者が同時に同じ話を聞く）
- ②教室（会場）は100.0%継続している。（7～8割の人が続けている）  
⇒自分で体の変化を体感している。集いの場になっている。
- ③広がりにより地域差がある。  
（波賀・千種・山崎の城下地区、菅野地区、土万地区は実施会場がない）  
影響因子：千種は文化大学や老人クラブでの啓発ができなかった。  
波賀は啓発を行ったが、この差は何か？
- ④会場費や備品費用（テレビ・DVDデッキ・イス）が準備できない老人クラブがある。

### 平成27年度いきいき百歳体操教室の目標と取り組み

#### 1. 今後の目標設定

高齢者人口の約1割がいきいき百歳体操を実践することで、介護認定率や医療費への影響が認められると言われていています。このことを踏まえ、宍粟市でも今後5年間で高齢者人口の1割となる1,300人を目標にいきいき百歳体操を普及を図ります。



#### 2. 目標達成のための取り組み

- ①積極的な普及啓発活動
  - ・老人クラブへや高齢者大学への紹介
  - ・広報やしーたんチャンネルの活用
- ②市全体の交流会の開催
  - ・実施している老人クラブの活動発表や意見交換、講演会
- ③認知症予防事業との組み合わせ
  - ・希望する会場で実施（プログラムや提供者は今後検討する）
- ④支援スタッフの増員
  - ・サポーターやインストラクターの新たな養成
  - ・活動しているサポーターやインストラクターのフォローアップ研修